

## 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年4月 6日(月)  
15時30分～16時00分  
場 所：本庁3階 第3会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 題

(1) 現時点における対応状況等について各局区室から報告

① 教育委員会

② 保健福祉局

③ 総務局

④ その他

(2) その他

#### 3 閉 会

## 岡山市立学校の再開等について

岡山市は、政府の専門家会議が示した新型コロナウイルス感染状況3区分のうち「感染確認地域」であり、「3つの密」を徹底的に避けたいうえで、以下のように配慮して、令和2年4月7日の始業式から学校における教育活動を再開する。ただし、今後の感染拡大の状況によっては、変更することもあり得る。

### 1 入学式等について

#### (1) 始業式(4月7日)

- ・できるだけ短時間とし、各教室において放送で行うなど、3条件(密閉・密集・密接)を避ける。

#### (2) 入学式(高等学校4月8日, 中学校9日, 小学校10日)

- ・参加は、新入生とその保護者、在校生及び教職員とし必要最小限の人数とする。
- ・席の配置については、可能な限り間隔を広くとるよう配慮する。
- ・換気を徹底し、短時間の実施とする。
- ・式場入口に手指消毒用アルコールを設置し、児童生徒や教職員だけではなく、保護者も消毒してから入場するようにする。

#### (3) その他

- ・朝礼など、大勢集まる場面をできるだけ作らない。また、行う場合も3条件(密閉・密集・密接)を避ける。

### 2 学校生活について

#### (1) 感染防止について

- ・誰もが感染する可能性があることを念頭に、手洗い(※)、咳エチケット等を徹底する。  
(※) 登校後、給食前、掃除後等の手洗いは、特に丁寧にする。
- ・毎朝、児童生徒の発熱等の症状がないことを確認し、「健康観察記録表」に記録したうえで、学校に提出するよう保護者に周知する。

#### (2) 授業について

- ・4月7日(火)から10日(金)まで午前授業とする。
- ・常時、換気を徹底して行う。
- ・可能な範囲で、窓を開けたまま授業を行う。その際、防寒着を着用することも考えられる。
- ・授業では、間近で会話や発声をしたり、人と接触したりする場面を作らないよう配慮する。
- ・体育の授業では、年度当初は、密接する体づくり運動に代えて、密集せず距離を取って行うことができる陸上やボール運動の授業を行うなどの工夫をする。
- ・音楽の授業では、年度当初は、歌ったりリコーダーを吹いたりする授業に代えて、鑑賞や創作の授業を行うなどの工夫をする。

#### (3) 給食について

- ・感染防止の指導を徹底しながら実施する。(手洗い、換気等)
- ・喫食は、全員が同じ方向を向いて食べるような工夫をする。

#### (4) 休憩時間について

- ・換気を徹底する。

## 「学校再開について」の岡山市の考え

明日、4月7日から岡山市立小・中学校、岡山後楽館高等学校は再開する。

密閉・密集・密接の「3密」を徹底的に回避したうえで、今週は午前中のみとし、部活動は実施しない。

なお、今回児童生徒に感染する恐れがあるとして保護者の不安が増しているケースも見られる。したがって、保護者から登校を見合わせる旨の連絡が学校へあった場合には、当該児童生徒は「欠席扱い」とせず、「出席停止扱い」とする。

### 1 再開を判断した理由

(1) 現在の岡山市では感染者が6名、うち感染経路不明の方が1名であり、市内で蔓延しているわけではない。岡山市は国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が定義する地域区分で「感染確認地域」に該当し、「3密を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動については、実施する」とされている。

(2) 全国の感染状況を見ると、これから岡山でもこの感染が拡大する可能性を否定できない。今後、各学校が臨時休校になることも想定して、学校内での適切な指導や相談しやすい関係を今、講じていかなければならない。したがって、学校を再開し、担任と児童生徒がお互いを確認しあい、学校、学年、学級の組織づくりを行う必要がある。

### 2 学校における具体的な予防対策

「岡山市立学校の再開等について」のとおり

### 3 今後について

今後の感染拡大状況によっては、市全域、または地域を限定した臨時休校を判断することもあり得る。

(4月13日以降については、今週末の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」で決定の予定。)

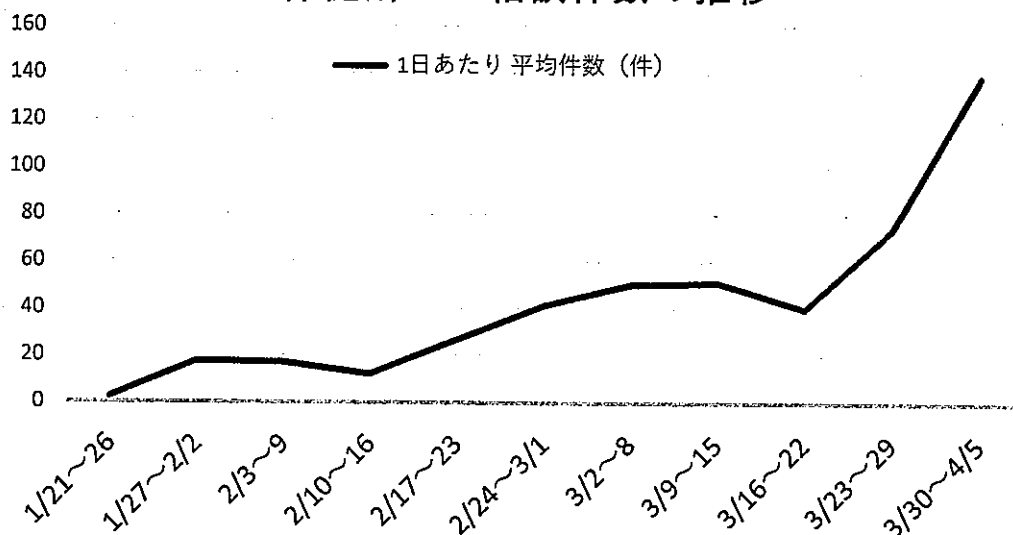
# 新型コロナウイルス感染症に関する相談等について

R2.4.6 保健管理課

## ①保健所への相談件数の推移

	相談週計 (件)	1日あたり 平均件数 (件)	相談累計 (件)
1/21~26	15	2.5	15
1/27~2/2	123	17.6	138
2/3~9	119	17.0	257
2/10~16	85	12.1	342
2/17~23	188	26.9	530
2/24~3/1	290	41.4	820
3/2~8	352	50.3	1,172
3/9~15	358	51.1	1,530
3/16~22	280	40.0	1,810
3/23~29	516	73.7	2,326
3/30~4/5	971	138.7	3,297
合計	3,297	43.4	

保健所への相談件数の推移



相談件数の累計は、相談開始の1/21~3/29までで3,297件となっている。  
 相談件数は継続して増加し、特に市内の患者発生（3/22）以降、大きく増加している。

## ②検査数

4/5までの累計 223件（先週比+83）…3月までは数件/日であったが、4月からは増加  
 ……3月22日に市内1件目の陽性反応を確認の後、4月5日までに合計6件が陽性

## 新型コロナウイルス感染症の市内発生について

### < 3 例目 >

1 発生日 令和2年4月2日（木）

2 患者 男性 60歳代

3 概要

#### (1) 行動歴・経過

3月18日（水）～20日（金） 東京都へ出張。

3月23日（月）発熱あり

4月1日（水）発熱、倦怠感等の症状あり、市内医療機関を受診

4月2日（木）PCR検査の結果、陽性と判明し、翌日感染症指定病院へ入院

#### (2) 濃厚接触者

・同居家族3名、その他の接触者4名いずれもPCR検査陰性

### < 4 例目 >

1 発生日 令和2年4月3日（金）

2 患者 女性 20歳代

3 概要

#### (1) 行動歴・経過

3月20日（金）アメリカ合衆国から帰国し、東京から岡山へ移動

4月1日（水）発熱、倦怠感等の症状あり

4月2日（木）症状改善しないため帰国者・接触者外来受診

4月3日（金）PCR検査の結果、陽性と判明し、感染症指定病院へ入院

#### (2) 濃厚接触者

・同居家族3名いずれもPCR検査陰性

## < 5 例目 >

1 発生日 令和2年4月4日（土）

2 患者 男性 50歳代

3 概要

### (1) 行動歴・経過

3月31日（火）発熱、倦怠感等の症状あり

4月1日（水）発熱が継続したため市内医療機関を受診

4月3日（金）症状改善しないため、再度市内医療機関を受診。嗅覚障害の訴えあり帰国者・接触者外来受診

4月4日（土）PCR検査の結果、陽性と判明し、翌日感染症指定病院へ入院。

### (2) 濃厚接触者

・同居家族3名についてPCR検査実施

## < 6 例目 >

1 発生日 令和2年4月4日（土）

2 患者 男性 50歳代

3 概要

### (1) 行動歴・経過

3月24日（火）～3月30日（月）東京都へ出張

3月31日（火）発熱あり

4月3日（金）発熱が継続したため、帰国者・接触者相談センターに相談後、帰国者・接触者外来を受診

4月4日（土）PCR検査の結果、陽性と判明し、感染症指定病院へ入院。

### (2) 濃厚接触者

・同居家族1名PCR検査陰性

令和2年4月6日

職員各位

総務局長

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための職員の行動について

市内における新型コロナウイルス感染者が増加しています。

我々市職員は、市民の安全・安心を守る立場であることを自覚し、当面の間、以下のことに留意し行動するようお願いいたします。

#### 1 外出・移動等について

公務については、すでに不要不急の出張を控えるよう通知しているところですが、私用であっても、感染者が多数発生している地域（※参考）への往来は、控えてください。

やむを得ず往来する場合は、所属長へ報告してください。

※参考 令和2年4月5日12時現在の感染者が多い都道府県

- ・東京都
- ・大阪府
- ・千葉県
- ・愛知県
- ・神奈川県
- ・北海道
- ・兵庫県
- ・埼玉県
- ・京都府
- ・福岡県
- など

#### 2 感染リスクを下げるための行動について

3つの密を避けてください。

- ・換気の悪い「密閉空間」
- ・多数人が集まる「密集場所」
- ・間近で会話が発生する「密接場面」

#### 3 感染症対策・健康管理について

手洗い、咳エチケット等の感染症予防と、体温測定や症状の確認などの健康観察を徹底してください。

#### 【問い合わせ先】

○総務局人事部人事課人事係

(内線：3424、3425、3426)

○総務局人事部給与課健康管理係

(内線：3443、3444)

事 務 連 絡  
令和2年4月1日

各局区室部課長 様  
各出先機関の長 様

総 務 局 長

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について

首都圏等での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、以下のとおり所属職員への確認及び指示をお願いいたします。

なお、令和2年3月27日付岡人第538号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策及び出勤が困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて（通知）」についても、引き続き対応をお願いいたします。

1 対象者

首都圏、北海道、愛知県、京阪神（以下「首都圏等」）を訪れ帰岡した職員や岡山市へ着任や採用される職員

例

- (1) 首都圏等を訪れ帰岡した職員
- (2) 国等への派遣からの復帰者
- (3) 国等からの新規派遣者
- (4) 新規採用者

2 確認事項及び指示事項

(1) 所属長又は出先機関の長（以下「所属長等」）は、対象者にあたるかどうかを最初の勤務日に必ず本人に確認してください。また対象者となる場合は、帰岡日を確認してください。

→対象者となる場合は、首都圏等から帰岡した日の翌日から起算して14日間は、以下の対応を行ってください。

- ① マスクを着用して業務に従事するよう指示すること。（マスクが自分で調達できない場合は、人事課にご相談ください。）
- ② 市民と直接接触しない業務に従事させること。
- ③ 執務室では可能な限り職員との距離を確保して業務に従事させること。
- ④ 他の職員との業務中の会話、休憩時間中の会食は必要最小限にするよう指示すること。